

宅地耐震化推進事業（大規模盛土滑動崩落防止事業）

大規模盛土造成地の変動予測調査

大規模盛土造成地の滑動崩落対策の推進に向けて

盛土造成地における宅地防災は、「総合的な宅地防災対策検討会報告（H18）」を踏まえ、宅地造成等規制法の改正や宅地耐震化推進事業の創設等が行われました。その後、東日本大震災や熊本地震等では多数の盛土造成地の災害が発生し、その復旧と災害防止のため、大規模盛土造成地滑動崩落防止事業等が活用されています。

さらに、北海道胆振東部地震（H30）での盛土造成地で生じた災害などを契機に、「重要インフラの緊急点検（H30）」が実施され、令和元年度中には全国の地方公共団体で大規模盛土造成地マップを作成・公表するなど、変動予測調査や予防対策が加速されつつあります。

国土交通省の「令和元年度大規模盛土造成地防災対策検討会」では、大規模盛土造成地マップの公表を受けて、二次スクリーニング計画の作成と二次スクリーニングを実施し、事前対策（安全性把握のための調査、対策工事等）を推進していくことを求めています。令和2年度には造成年代調査を終え、令和4年度には二次スクリーニング計画の作成、令和7年度には二次スクリーニングの実施が目標とされています。



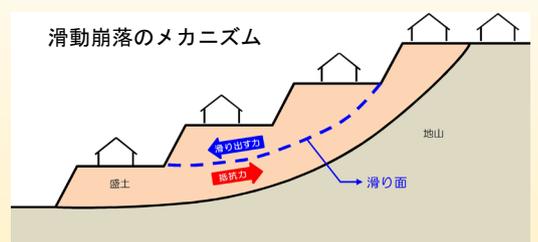
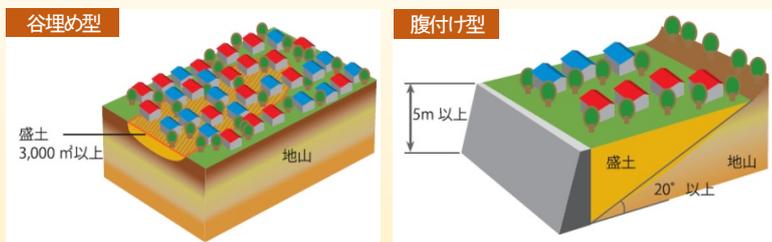
出典) わが家の宅地防災マニュアル（国土交通省）

Point! 大規模盛土造成地とは

◆盛土の形式は大きく「谷埋め型」と「腹付け型」に分類され、以下に該当するものが宅地防災区域への指定対象（＝大規模盛土変動予測調査の対象）となります。

谷埋め型の場合: 盛土部分の面積が3,000㎡以上（かつ その盛土上に10戸以上の家屋が存在）

腹付け型の場合: 盛土前の地盤面の勾配が20°以上 かつ 盛土高さ5m以上（かつ 盛土上に5戸以上の家屋が存在）



出典) 大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説, 国土交通省

問い合わせ先



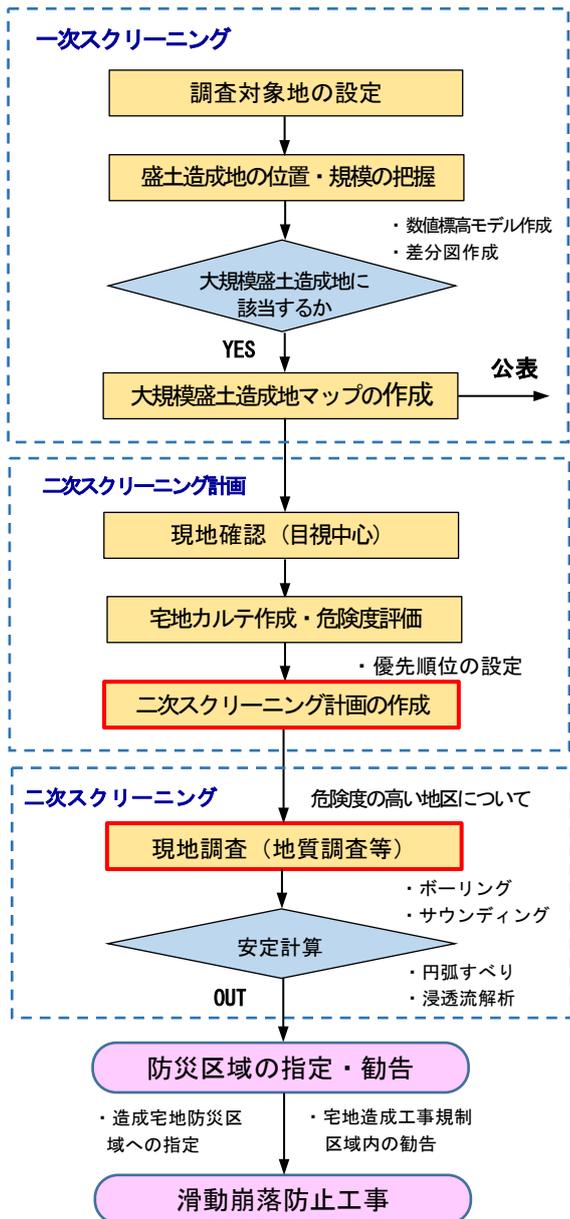
高品質を追求し未来を創造するオンリーワンカンパニー

中央開発株式会社

<https://www.ckcnet.co.jp>

- 営業ネットワーク 東京・関東・関西・九州・東北・中部・札幌・中国・四国・北陸・沖縄
- 技術サポート リューションター 情報事業部 Tel:03-3208-5252, E-mail:ckc_post@ckcnet.co.jp
- 営業窓口 中央開発株式会社 関東支店 埼玉県川口市西青木3-4-2 Tel:048-250-1416

大規模盛土造成地変動予測調査の流れ



■一次スクリーニング（R1年度に全国で公表）

一次スクリーニングでは、造成前と造成後の地形図や空中写真などを重ね合わせることで、大規模盛土造成地を抽出します。抽出した大規模盛土造成地については「大規模盛土造成地マップ」として地方公共団体により公表されます。



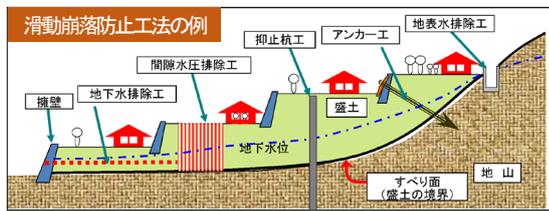
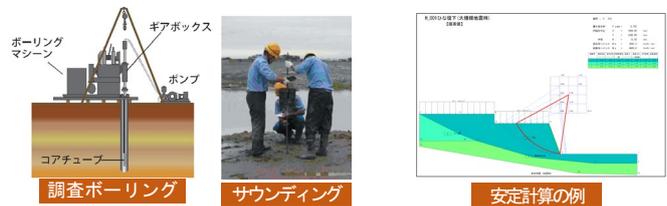
■二次スクリーニング計画（R4年度までに作成）

一次スクリーニングの結果を受けて、造成年代調査を行い、さらに現地踏査や簡易地盤調査等により危険度を把握して、二次スクリーニングの実施に向けた優先順位を設定し、二次スクリーニング計画を作成します。



■二次スクリーニング（R7年度までに実施）

地震時に対象となる盛土において滑動崩落が発生する恐れがあるかどうかを検証する作業です。現地において地盤調査や、地形、土質・地下水位・断面形状の調査を行い、安定計算などを行って安全度を確認します。



出典) 国土交通省HP

大規模盛土造成地の変動予測調査に関する実績も豊富です

弊社は地盤コンサルタントとして、各種調査（ボーリング、サウンディング、表面波探査など）だけでなく、自社の試験室での室内試験も含めて盛土造成地に関わる各種調査を社内で一貫して実施することが可能です。また、解析や対策工の設計に至るまで豊富なノウハウを有していますので、大規模盛土の変動予測調査から滑動崩落事業にかかわる対策工の設計に至るまで、お気軽にお問い合わせください。

【コンサルティングの内容】

- ◆一次スクリーニング調査の実施
- ◆二次スクリーニング計画の作成
- ◆二次スクリーニング調査の実施
- ◆大規模盛土造成地マップの作成と公表・啓発
- ◆造成宅地防災区域指定に向けた合意形成
- ◆滑動崩落防止工法（対策工）の設計